

第5回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成28年1月28日(木) 午前10時～11時50分
- 会 場 市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席者 (委員)
諸橋会長、内海副会長、上村委員、賀屋委員、小林委員、芝辻委員、
宮浦委員、矢島委員、谷田部委員、横山委員
(事務局)
岩田市民活動支援課長、松本市民活動支援課長補佐兼男女共同参画担当副主
幹、肥後男女共同参画推進係長、武富事務職員
- 欠席者 後藤委員、内藤委員
- 傍聴者 なし
- 議 事
- 1 報告事項
 - (1) 平成28年度府中市男女共同参画市民企画講座の応募状況について
 - 2 審議事項
 - (1) 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価(案)について
 - (2) 平成28年度の府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価
について
 - (3) 平成26年度女性センター事業実績及び平成27年度事業計画について
- 資 料
- 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価(案) (資料1)
 - 2 第5次府中市男女共同参画計画施策一覧 (資料2)
 - 3 平成26年度女性センター事業実績及び平成27年度事業計画 (資料3)

開会

【会長】

これより第5回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて報告してください。

【事務局】

本日の出席状況ですが、後藤委員と内藤委員の2名の委員から欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中10名の委員の皆様に出席をいただいております、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しますことを併せてご報告いたします。

本日は傍聴の希望はございませんでした。

配布資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

【会長】

議事に入ります。前回の第4回協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいていると思いますが、改めて修正等でお気づきになることはございませんか。

(意見なし)

前回の議事録について承認いたします。事務局は公開の手続きをお願いします。

本日は、進行が前後いたしますが、はじめに次第2審議事項(2)平成28年度の府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について、事務局からお願いします。

【事務局】

資料2をご覧ください。来年度は、平成27年度を初年度とする第5次計画について、第三者評価をいただくこととなりますので、来年度の第三者評価の方法についてご審議いただきたいと存じます。

平成27年度は各施策で1事業の26項目を重点項目と定め、その項目について第三者評価をいただきました。また平成26年度は施策ごとの評価ではありましたが、重点項目に加えて、各施策の総合評価をしていただきました。来年度実施していただく第三者評価につきましては、新たに課題ごとの評価方法を行う方法を提案させていただきます。例えば、目標1あらゆる分野における男女共同参画 課題1 社会地域における男女共同参画 については、6つの施策がございます。この中から、施策、または事業から1つを重点項目とすると、評価項目数は11となり、今年度の26より少なくなることで、より重点的に評価していただけることと考えます。また、担当課からヒアリングを行ったうえで評価することも可能であると考えます。これまでの評価方法もご参考のうえ、来年度の評価方法についてご審議をお願いいたします。

【会長】

来年度の第三者評価の方法について、課題ごとの評価の提案や担当課へのヒアリングの提案もありましたが、今年度、昨年度の方法も参考にし、いかがでしょうか。

【委員】

課題ごとにみていくことには賛成ですが、課題によって重点項目数は一つではなくても良いと思います。

【会長】

これだけの施策があるので、一つにはこだわらずに2つ3つ出てきても構わないですね。

【事務局】

ただ今ご意見をいただいたように、項目の中には男女共同参画の推進において評価すべき項目が多くあるところもあります。反対に制度的なものや法律的なものに絡むものについては、いただいたご意見を実際の男女共同参画の推進にどれだけ反映できるかということもありますので、皆様にご協議いただく内容というのは、今後、本市における男女共同参画はこ

れをやればもっと進んでいくのではないかということを取り上げて考えていただきたいと思います。

【会長】

ひとつの目安として、制度ものは評価項目に挙げるのは避けるというのがありますね。具体的に、ここは外せないというものがありませんでしたらお願いします。具体的には事業レベルでしょうか。

【委員】

私は、今年26個の項目を審議するにあたって担当課の記入する内容に温度差を感じたので、項目が少なくなってよりひとつのことを深く審議できるようになるのは賛成です。

【会長】

重点項目以外でも、気がつくことがあれば意見を述べることはできると思いますので、重点項目から外れたら評価できないというのではないということですよ。例えば、最初の課題1 社会・地域における男女共同参画 の(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大の事業項目番号1と2は外せない気がしますよね。最終的に重点項目が15～16個になると良いかと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私は、やはり一番教育が大切だと思います。教育というのは、将来のために大切だと思うので、それは現場でしっかりやっていただきたいですね。男女平等のモデル校も以前はあったのがなくなってしまいましたし、もう少し厳しくやっていただきたいです。

【会長】

教育は外せないというご意見が出ました。それで言うと、目標Iの課題2ですね。具体的な現場の話をヒアリングすることも考えられると思います。他にはいかがでしょうか。

目標Iの課題1から見ていきたいと思いますが、いかがでしょう。

先ほど申しあげたように施策(1)の1 審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進と、2すべての審議会等に女性の委員の登用は必要ではないでしょうか。施策(2)は、実施されていますので、今回は外しても良いかと思います。施策(3)は地域活動における男女共同参画の推進との施策名なので、9 コミュニティ活動等への参加促進辺りも大事であると思います。(4) 安全・防災対策の推進では、防災の項目でしょうか。皆様いかがですか。重点項目は本日決めるのですか。

【事務局】

本日は皆様からのご意見を全般的に聞かせていただきまして、それをまとめたものを元に次回又は来年度の初回の協議会にてご検討いただけたらと考えております。

【委員】

施策の(1)につきましては、事業項目番号の1と2は両方ではなく、私は2すべての審議会等に女性の委員の登用の方だけで良いと思います。自分達は女性の委員は出さなくてい

いている審議会等があるように思うんですね。女性の委員の割合が30%を越えているところもたくさんありますが、そういうところに任せておけばいいという、主体性にかける審議会等というのがあるように感じます。とにかく女性の委員がゼロという審議会等をなくすということが大きいと思います。

あとは、模範となる市役所の職員がどうなのかということで、(5)市職員等の男女共同参画の推進も大切だと思います。府中市が男女共同参画を進めていく上での指標にもなると思います。

【会長】

ここで、議長を交代させていただきます。

(会長退席のため、以降の進行は副会長が務める)

【副会長】

引き続き、皆様のご意見をなるべくたくさん伺いたいと思います。

先程、教育の場における男女共同参画の項目が大事だというご意見がありましたが、具体的には31の男女平等教育の推進あたりでしょうか。

【委員】

そのあたりの、実情も聞いてみたいと思いますね。

【委員】

先程の市職員の件では、女性自身にもっと意識を持っていただきたいと思いますね。例えば、毎年、男女共同参画推進フォーラムを実施していますが、それにも女性職員が少しも顔を出していないように思います。できればそういうところにも出ていただきたいなど。

【副会長】

目標Ⅰあらゆる分野における男女共同参画については、この後の課題3国際社会への貢献で終わりますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

では、少し先に進みまして、目標Ⅱワーク・ライフ・バランスの推進のところ、これは大事というところがありますか。

【委員】

男女平等を考えるうえで、やはり(1)の中の男性職員の家事・子育てへの参画というのは重視したいなと思いますね。

【副会長】

42①と②の男性職員の家事・子育てへの参画ですね。これは、職員課と市民活動支援課の内容は同じですか。

【事務局】

職員課の方は育児休業等の制度的なものもありますが、職員課との合同研修というのがありますので、二つの課を載せております。

【副会長】

今、国の取組でも男性の家事・育児参画、主体的に家事・育児に携わるというのを奨励していますので、ここは重点としては非常に相応しいかなと思いますね。

課題2 子育て支援については、やはり待機児童についてでしょうか。

【委員】

母数としてはそんなに多くはないかもしれませんが、ひとり親家庭というところのセーフティネットですとか、49～51の中の事業からも重点項目にしたいと考えます。

【委員】

課題2 子育て支援については、2項目から3項目入れても良いと思います。反対に介護の方は制度的なことなので、外しても良いのではないのでしょうか。

【副会長】

そうですね。例えば延長保育とか学童クラブとかが充実しているのかという今の府中市の実態や状況にもよりますよね。他市と比べての問題があるのであれば、そこをもっとなど。その辺の実態はどうなのですか。

【委員】

去年の4月から1年生から6年生まで学童が使えるようになったのですが、申込人数が多くて、4年生以上はなかなか入れないところもあるようですね。

【委員】

私も調べましたら、東京都内で比較すると、児童一人当たりの使える面積が府中市は少ないのですね。保育園の方も全然ですね。全く入れないです。今年体験しました。今までも力を入れてきたのかもしれないですが、今までのやり方では駄目だということで、新しいてこ入れを考えないといけないですよ。

【副会長】

では、ここは実態を聞いてみたいというところですね。

【副会長】

次は、目標Ⅲ 人権が尊重される社会の形成ですね。どれも当たり前のことではありますが、ここで、これだけはというものはございますか。

【委員】

1 配偶者等からの暴力の防止の中で、63 庁内連携の強化か、66 民間シェルターへの財政的支援のどちらかも入れても良いと思います。

【委員】

課題2 人権の尊重の中では、74、75あたりの表現の部分が大事ではないでしょうか。

【副会長】

そうですね、広報課だけの問題ではなく、それぞれの部署で意識してもらわないといけないですよ。表現ガイドラインをもっと徹底していただきたい。他にはいかがですか。

【委員】

DVのところは今までもかなり出ているところなので、より具体的なところを挙げた方がよいと思います。制度的なものかもしれないのですが、66民間シェルターへの財政的支援と51母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施が良いと思います。

【委員】

課題3健康支援については、男女平等との関連は薄いように思うので、ここは外して他の課題の中で多く挙げても良いかもしれないですね。

【副会長】

そうですね。他にはいかがでしょうか。

【委員】

事業番号75にある「表現のガイドライン」は重要で、こういう表現方法に徹底するべきだというのは意外と徹底しにくいんですね。つい慣例的にしてしまっているものも表現ガイドラインという形でこういう表現が好ましい、こういう表現は基本的に使わないと徹底することは重要であると思います。例えば、注意すべき単語をいくつか載せて徹底しても良いと思いますね。

【副会長】

それでは、目標Ⅳ男女共同参画社会づくりはいかがでしょう。

講座をたくさんやりましたとか情報資料の収集・発信をしました、啓発活動をしましたというのではなくて、ここは、95男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営あたりの各部署との連携を強めるというようなところが良いという感じがしましたが、何かご意見はございますか。

(意見なし)

また、事務局で少し整理していただいたのをみて、また次回ご意見をいただくということにして、今日は皆様から全体的なお話を伺ったということでとどめたいと思います。

【副会長】

次は、1報告事項に戻りまして、(1)平成28年度府中市男女共同参画市民企画講座の応募状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

平成28年度の市民企画講座募集のチラシをご覧ください。市民企画講座につきましては、毎年度3月下旬に募集しておりました。例年は、5月に当協議会にてご審議いただき6月に事業の決定でしたので、開始期間が早くても8月ということになり、秋に事業が集中する傾向が見られたため、平成28年度は募集期間を、12月21日から1月26日までに早めさせていただきました。次回の協議会においてご審議いただき、4月に実施決定とし、事業実施期間を5月1日から平成29年2月28日までといたしました。

平成27年度の応募件数は7件で、実施は5件でございましたが、平成28年度は、26

日に受付を締め切りましたところ、11件の応募をいただいております。以上でございます。

【副会長】

せっかく応募しても実施時期が1年の半分しかないということであると、応募する方も限られてしまうと思いますが、今回の取組はそれを何ヶ月か早くしたことによって、7件が11件になりましたし、素晴らしい取組と思います。また、市民企画講座の内容については次回皆さんにお知らせするというのでよろしく申し上げます。

では、次に次第2の審議事項（1）府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価（案）について、事務局から申し上げます。

【事務局】

資料1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価（案）をご覧ください。目標Iあらゆる分野における男女共同参画 課題（4）国際社会への貢献 施策②平和・人権意識の推進から18ページの目標III男女共同参画社会づくり 課題（2）普及・啓発活動の推進 施策②情報の収集・提供 までについては、前回の協議会でご協議いただいた内容を会長と確認し、追加部分を赤字で記入しているものでございます。委員の皆様には事前に送付させていただきました。ご確認いただき、追加、訂正等ございましたらお願いいたします。

【副会長】

お目通しいただいていると思いますが、改めて何か修正等ありましたらお願いいたします。（意見なし）

特になければ、この案で確定させていただきます。次回は報告書としての確認となります。それでは、（3）平成26年度女性センター事業実績及び平成27年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3の平成26年度女性センター事業実績及び平成27年度事業計画についてご説明いたします。目標Iあらゆる分野における男女共同参画の事業につきましては、18事業実施いたしました。内訳は主催が7事業、共催が11事業です。目標II女性の人権と健康支援では、5事業実施いたしました。内訳は主催が2事業、共催が3事業です。目標III男女共同参画社会づくりでは、職員課との共催にて男女共同参画講演会を実施しました。市民企画講座は、5事業実施いたしました。ここまでを合計いたしますと、29事業、66回、延べ参加者2,653名、うち男性参加者が243名です。

第28回府中市男女共同参画推進フォーラムでは、参加団体が58団体、参加人数が1,100名でした。その内訳は次のページにございます。昨年度は、女性センター設立20周年、男女共同参画宣言都市15周年、市政施行60周年として、グリーンプラザで基調講演を行い、220名の参加をいただきました。

続いて、女性センターの相談の状況についてです。平成26年度の相談の合計件数は1,

324件で前年より205件の増となっております。その中の暴力の有無をみますと、暴力有は平成26年は83件、そのうち69件がDVのものとなっております、前年より37件の減となっております。

最後のページは平成27年度女性センター事業実施計画でございます。主催講座が11事業、共催講座が14事業、市民企画講座が5事業の合計30事業の実施予定でございます。事業の全般的なものについては以上でございます。

【副会長】

平成26年度実績と27年度計画をお聞きになって、どのように感じられたのか、また28年度以降、さらにセンターの活動が活発になるように皆さん是非積極的なご意見をいただければと思います。

【委員】

市民企画講座で実施された中でも、子育て中のお母さんたちとかお父さんの育児参加とかが結構出ていたのと、フォーラムに参加した時もその世代のお母さんが結構参加されていたのが印象的でした。女性センターを活性化させるためにも、お子さんが小さい世代の、活動したくてもなかなか出て来られないような方達向けの講座や参加しやすいようなものを行ってはいかがでしょうか。

【副会長】

今までもそういった小さいお子さんがいる方を対象にした事業をなさっているとは思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

【事務局】

例えば、今年度は、助産師会の講座で第1子のお子さんが小さい方を対象に講座を実施いたしました。他にも主にお子さんが0歳～3歳という方を対象にした登録団体・保育支援課・病院との共催で子育て応援イベントというものを実施いたしまして、60～70名程お父さんの参加がありました。就業関係の講座では、しごとセンターとの共催で子育て女性向けセミナーという子育て中のお母さんの再就職に向けてのセミナーを実施いたしました。また、基本的には女性センターの講座は全て1歳～就学前のお子さんの託児が付いてるか、親子で参加できるようなものとなっております。

【委員】

子どもを連れて女性センターに来るのが難しい方がいるとしたら、生涯学習センターとかどこかへ出張して講座を実施はしないのですか。

【副会長】

出前講座みたいなことはなさっているのですか。

【事務局】

出前講座と女性センターで行っている講座はちょっと分けて考えさせていただいて、出前講座というのは市の職員がこういうテーマを市民の方に話をしに伺いますという制度でして、

女性センターについては、男女共同参画に関することについての出前講座があります。また、会場ということで考えた場合には、女性センターで行う場合と他の場所で行う場合があります。ただし、男女共同参画の活動拠点として女性センターがありますので、そこを知っていただきたいということもありまして、主に女性センターで行っているというのが現状です。

【委員】

以前から思っていました、女性センターのことやフォーラム等のイベントのことを他の施設でも宣伝してもらっても良いと思うんですが、そういうことはやらないし、女性センターでも生涯学習センターでの事業をPRする等が足りないように思います。お互いに自分のところの仕事さえやっていけばいいんだという考え方ではなく、もう少しまくやってもらいたいと思います。

【事務局】

今までの取組として、市内の公共施設には、女性センターで行う事業につきましては、チラシを作って全公共施設に配架をお願いしたりしています。また、市民活動支援課の他の事業として、例えば府中グリーンプラザやけやきホールなどで大きな事業を実施するときにフォーラムのチラシを配るなど、使える場は使うこととしてPRに努めておりますが、今後も積極的なPRに努めていきたいと思います。

【副会長】

そういう横の連携をよくするような連合体があってもよいのかもしれませんが。

他に何かございますか。

【委員】

女性センター相談調の中で、相談の総数は増えている中で、暴力有の件数が減っているのは、どういった傾向があるのか差し支えのない範囲で教えてください。

【事務局】

上の表にございますように夫婦関係や子どもの問題などが前年と比べて増えております。

【副会長】

何か状況が変わったという感じですよ。全体の相談件数が増えているので、相談窓口が活発に動き始めているというのはわかるのですが、その内容が暴力有よりも暴力無しの方が多くなってきているというのは、どういうことなのでしょう。

【事務局】

平成25年度はDVに関する相談が多かったということにして、女性問題相談なので、ご夫婦のことやお子さんについてのお悩み等も多く受けております。

【委員】

事業を行うときに一時保育をやっていたということで、一時保育で預けて参加されている方がどの位いらっしゃるか気になりました。

【事務局】

全ての講座で託児付という形で募集しております、定員10名のところ、毎回2～3名、多いときで5～6名ほどの利用があります。

【委員】

育児休業中の方とか0歳のお子さんを持つ方が参加される時に、一時保育が充実していることが広まると、そういう年齢層の参加が増えるのかなと思います。

【事務局】

託児は1歳からになっておりますが、講座によってはお子さんが0歳の方は一緒に参加していただいているものもございます。先ほどお話しました子育て女性向けセミナーでは、会場に遊び場があってお子さんも一緒に参加し、お話を聞いていただくという形で実施しております。

【副会長】

コンサートとかでは、2階とか会場の一部にお子さん連れで鑑賞できるというようなものがありますが、そういった施設があるといいですね。

【委員】

親子で楽しく一緒に遊ぶタイプの講座では良いのですが、就業セミナー等は、お子さんを預けてしっかり聞いたほうが良いと思いますので、事業の内容にもよりますよね。

【副会長】

では、0歳からの託児も課題ということで挙げましょうか。働いている方が多くなってきていて、1歳以降は保育所に預けている人も多いですね。育児休業中の0歳児を抱えるお母さんに対して、0歳児から預かりますというのがあると、大きなアピールポイントの一つになりますよね。

それでは、最後のその他について、事務局からお願いします。

【事務局】

今回の開催日は2月15日の月曜日の午後5時からの予定です。次回も市民企画講座等の資料を事前にお送りする予定ですのでよろしくお願ひいたします。

【副会長】

それでは、第5回の協議会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。